

令和3年度福岡市農林業振興審議会 第2回林業分科会

- 1 開催日時 令和3年6月29日（火）13：30～
- 2 開催場所 公益財団法人九州先端科学技術研究所（Web会議併用）
- 3 出席者 福岡市農林業振興審議会林業分科会委員 9名（別紙委員名簿参照）
佐藤（宣）委員、藤本委員、佐藤（肇）委員、柳田委員、井上委員、
横田委員、馬男木委員、塚本委員、小林委員
市側 6名
浦塚総務農林部長、野見山森林・林政課長、
岡本林政係長、小形森林経営係長、大角森林整備係長、
山口油山市民の森等リニューアル担当主査
- 4 傍聴者 0名
- 5 次第
 - 開会
 - 議題
 - 福岡市将来のあり方検討について
 - 森林・林業を取り巻く情勢について
 - 福岡市森林・林業の現状と課題について
 - 施策の体系について
 - 施策の実施方針について
 - 閉会

6 議題

【会長】

5年間の計画ですが、森林・林業を考える上では、長期ビジョンを踏まえて考えていきたいということで、まずは長期に福岡市の森林をどのような方向に持っていくか、在り方について検討したのち、この5年間で集中的に何をしたら良いかを検討していきたいと思えます。

まず事務局から福岡市の将来の森のあり方検討について説明をお願いします。

【資料説明（資料1）：林政係長】

【委員】

良くまとめられていて素晴らしい計画だと思います。木材利用の立場から、推進体制についてですが、木材利用は材を生産する森林組合、林業従事者、木材産業関係者を結びつける役目が必要だと思います。例えば天神ビックバンにしても横のつながりが非常に重要で、それを推進体制の中に入れられないかというのが

あります。なかなか繋がりがないので、市として建築や民間への働きかけも含めて、連携の推進を入れられないかと思えます。

【会長】

福岡市が中心となって様々な主体をつなぐというイメージですね。

【委員】

そうです。ここでは福岡市が主体として入っていますが、関連する業界も含めて、市の事業ですから、市の中での部署などを具体的に書くことは難しいでしょうか。

【会長】

今は単に福岡市になっているので、他分野で横断的な課題解決ができるような仕組みを作るといったようなことを考えてみてください。

【林政係長】

記載はしていませんが、福岡市内部では、福岡市の木材利用促進の会議は設けておりますので、その辺りの記載の仕方を検討させていただきたいと思えます。

【森林・林政課長】

福岡市の計画ですので、しっかりと肉付けさせていただきたいと思えます。

【委員】

推進体制の所にも出てきますし、長期ビジョンの目標の中にも出てくるのですが、福岡市の木材のブランド化という点でご質問です。資料1の21頁の推進体制の所では主に林業従事者や木材産業関係者の所に、ブランド化を推進することが求められますとありますが、実際福岡市木材のブランド化ができるのでしょうか。ブランド化ができる余地があるのでしょうか。

【委員】

難しいのではないかと思えますが、例えば産地ですと京都北山や、九州でも飫肥杉など歴史的な産地がありますが、福岡の場合は植林はなされていましたが、流通までうまくいくような形まで推進はされていないと思えます。

【会長】

材を初めて売るといように考えたほうが良いと思えます。エネルギー利用として薪、炭で使っていた森林を、戦後にスギやヒノキを植えて今から初めて商品として出すということなので、既にブランドがあるわけではないです。そこにどのようなストーリーを立てていくかということが重要です。品物としては戦後造林なので、ややきめが細かいとか、色の違いとか、ヒノキが多いといった特性はありますが、これから都市部にある福岡の森の木を使うことで物語を作っていくことにより、地域ブランドが生まれるのではないかと思えます。

【委員】

ブランド化が難しいのであれば、そもそも木材のブランド化という項目を入れ

ることがどうなのかと思いますが、ストーリーを作るなど工夫の中で可能性としてあり得るのであれば、力を入れていただきたいと思います。先ほどご意見ありましたが、それを林業従事者や木材産業関係者だけに丸投げするのではなく、ストーリー作りやブランド化の部分について市もしっかりと後押しをして、一緒に作っていくという部分に力を入れていただきたいと思います。

【委員】

木材としてのスギやヒノキは全国どこでも大きな違いはありません。それでもブランド化しているところは複数あって、要は一定品質の物が一定量揃い、かつ品質が安定していて、こういうものだということが言えるということで、品質を安定させて、その品質で売っていくというのがブランド化です。九州でも認証材として同じような取り組みはあります。大分、鹿児島、宮崎など、特別な品種ではないけれど、加工品として品質が安定し、一定量揃う。一定量というのは、たまにしかないのは困るけれど量が多い必要はありません。そういう形でブランド化されているものは既にあるので、できないことはないと思います。

【会長】

木材産業関係者に留めるのではなく、建築やデザイナーなども含めるとより広がるのではないかと思います。

【委員】

委員のご発言の補足なのですが、ちょうど天神ビックバンの中で福ビルの跡地をやられている建設会社の所長に、我々が扱うのは九州産の木材なので、それを使って何かできませんかという営業をさせてもらっています。その所長は、前の現場で大分の美術館をされており、その時もやはり大分県産材の縛りがあったけれど、大分の産地ですら、先ほど委員が言われていたように、一定量、一定品質が大きな建築に対応できなくて、全国から集材することになったという話でした。天神ビックバンであれだけの建築量があって、結構みなさん木材を使われています。その発注がゼネコンさんの発注ルートになると福岡市産どころか全国から集成材やいろいろな材料が天神にやってきそうな状況のようです。それを何とか県産材、県産材が難しくてもせめて九州材でできないかなという思いが強くなっています。

【会長】

小さくても良いので安定供給が大事だと思います。

前に戻って、森づくりの将来像に基本方針1から5があげられていますが、そのバランスやキャッチフレーズ的に書かれている部分など、この意味が分からないというのであればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

基本方針3の中段ほどに「市の水源の三分の一は筑後川流域に頼っている」と

ということが書かれています。福岡市の方もご興味があると思いますが、木材利用の方から合理的に考えれば、市産材をブランド化するにはこういった流域材も積極的に取り入れれば、本来の生産加工体制がバックアップできて、より市の公共建築物に使っていただく流れを作りやすいのではないかと思います。

建築の方の話になりましたが、どうしても福岡市内は人口密集地でもありますし、大規模な建物はコンクリートで造られています。それも都市に集中して作られているということで、木造化はなかなか進まないのではないかとみています。

一方で木質化は、今後進めていこうと動きだした所が増えているように思います。ご存じのとおり、木質化するためには木材がそんなに大量にいるわけではなく、室内の床から天井に木を使うという程度ですので、目に見える所に福岡の市産材を組み込み、福岡市の材ですというアピールをしていければ良いと思います。特別支援学校の建替えや博物館のリニューアル、小学校の新築計画など福岡市は多種多様な公共建築物の建て替えが計画中だと思いますので、ここに対しても市産材の利用を少しずつでもアプローチしていただければと思っています。

もう一点、基本方針4「気候変動対策と生物多様性保全に定める環境の森づくり」ということなのですが、2030年CO2排出量46%減を国を含め全世界的に取り組むことと思うのですが、具体的に福岡市がこの動きを見据えてどういった方向性で準備して動いていくのかを少し盛り込んでいただければと思っています。福岡市では以前からカーボン・オフセットの取り組みをされていて、以前は積極的な活動をされていたようですが、今はちょっと足踏み状態かなと思っています。ここに来てCO2削減が大きくクローズアップされているし、動きも大きくなっていますので、それに準じた施策を組み込んでいただければと思っています。

【会長】

基本方針4について、もう少し具体的に46%に向けてどのくらい森で貢献できるのかというのも出していただければと思います。

【委員】

基本方針5についてですが、前回の意見でも述べさせていただいたのですが、森林経営管理制度が始まって、人工林の経営管理を進めていくわけですが、やはり境界を明確化するなどした集約化がキーポイントになってくると思いますので、どこかに集約化施業のような表現が入ってくればいいかなと思いました。

【会長】

持続的な林業経営の前あたりでしょうか。

【委員】

そうですね。

【会長】

19頁のゾーニングの所ですが、生産林ゾーン、遊びの森ゾーン、保全林ゾーン、

松原ゾーンは利用としてイメージがつくのですが、針広混交林ゾーンは生産林ゾーンから保全林ゾーンに移行するものなのではないでしょうか。もう少し表現を他と合わせて、何をするためのゾーンなのかを出せたら5つの並びが良くなると思います。

【委員】

スギヒノキの中に混交林をとということになりますと、間伐をもっと積極的にして、そこに違った木を植えるということになるかと思いますが、それが可能なゾーンがどれだけあるかというところは何ともいえません。

【委員】

会長が言われたように、移行という考え方かと思いますが。経営管理制度が始まって、森林経営に適した森林については生産を行い、そうでない森林については針広混交林など手のかからない山に誘導するという基本的な考え方がありますので、そういった意味では、生態系保全の林分に移行させていく、その移行というのは一つのいいイメージだなと思います。

【委員】

15, 16 頁、基本施策 4、5 にまたがってなのですが、公共建築物の木造化・木質化と市産材の利用の促進の施策の文言が一部重なっているように思いました。ただ目標期間の設定が他と違うので、明確にやる内容が違うのかをお尋ねしたいと思います。

【林政係長】

基本的にはやることは同じですが、精査ができておらず期間がずれてしまっておりまして。もう一度確認したいと思います。あくまで基本方針 4 は炭素貯蔵、基本方針 5 は木材利用のイメージを持っておりましてので、もう少し検討させていただきたいと思います。

【会長】

それでは次の議題に移りたいと思います。事務局からご説明をお願いします。

【資料説明（資料 2～資料 5）：林政係長】

【会長】

資料 2 が社会情勢ということで国の動き、資料 3 が福岡市を取り巻く情勢、それを踏まえて 5 年前と今回とでどのような案を作るかということ、資料 4 と 5 でご説明いただきました。

【委員】

資料 4 の持続可能な林業経営の確立に関する指標ですけれども、数値目標案として現行と同じ林業生産とあります。具体的にはよくわからないんですが、例えば集約化にも関わるものとして、森林経営計画の作成数や認定数であれば経営管理制度にも関連しておりますし、伐って植えて育てる循環林業にもつながる話です

ので、森林経営計画の作成数や認定数もひとつの数値目標になるのではないかと
思いました。境界の明確化にも関わる事項になります。

次に資料5の1頁の言葉遣いですが、4行目に「花粉症のアレルギー物質の軽
減」とありますが、わかりにくいので、例えば「花粉症の原因となる花粉の飛散
量の軽減」など直接的に言った方がわかりやすいと思いました。

また資料5の3頁について、福岡市の現在の状況までわかりませんが、他の県
や市町村で行われている方法では、航空レーザー測量で地形図よりも詳細な地形
の分かる図面を作成する。赤色立体図やCS立体図と呼ばれるものですが、これだ
と地形図に現れないような皺のような地形までがわかることで境界明確化のヒン
トにもなり得ます。基盤整備の一環で航空レーザー測量を通じた立体図の作成や、
ドローンの画像でも詳細なGISに重なるような画像も取得できますので、そういっ
たものを利用した資源調査など、ICTを利用した効率化の観点をいれてはどうかと
思いました。林野庁でも林業デジタルトランスフォーメーションという取り組み
を進めていますので、ICTの活用を入れていければと思います。

【森林・林政課長】

レーザー測量は平成28年度、令和元年度で完了しています。また経営計画の認
定数、策定数については、今年度から境界明確化の取り組みを始める状況であり、
モデルケースとしてどれくらいできるのかがわかりませんので、数値目標として
は難しいという状況です。

【会長】

現在の森林経営計画の認定率は何%くらいになるのでしょうか。分収林などに
はありますよね。

【林政係長】

森林経営計画については福岡市が属人計画という分収林を含めた大きな計画と、
森林組合が個別の計画を策定しておりますが、具体的に何%は把握しておりませ
ん。ただ委員からご指摘のありました森林経営計画の認定数を指標にすることに
ついては、検討させていただきたいと思えます。また境界の明確化については森
林環境譲与税を使って進めていきたいと考えております。

【会長】

検討していただいて数値目標となりうるのであればよろしく申し上げます。

【委員】

境界の明確化については、以前は林家の方も山に行って境界を明らかにするこ
とができましたし、自分の山だけでなく地域の山をご存じでした。ただ高齢化に
よってなかなか山に行けなくなりつつあります。ですので早急に対応をお願いし
たいと思えます。

【森林経営係長】

境界明確化についてですが、令和3年度から取り組むことにしております。先ほどご意見ありましたように、現地に行くのが難しかったり、高齢化によりわかる方が減っていていると以前から言われております。今年度から始めることとなったのは、航空レーザー計測が令和元年度で終了して、赤色立体図や森林の分布状況などがわかるようになったということが1点と、国土交通省で地籍調査の運用の見直しが行われて、精度の高い航空レーザー計測が地籍調査と同等のものとして扱うことができるようになったことが理由として挙げられます。これに取り組むとどう変わるかという、現地に行くのが難しい場合などにリモートセンシングデータで図面を作成すると詳細な図面が出来上がるため、それを持って集会所などに地権者に集まっていただいて確認することができます。これまでは現地に行って境界をその都度決めても、また争いが起きた時に復元できないという問題がありましたが、今回は地籍調査に準ずるものとして扱われるため、将来的に争いが起こった場合でも法務局備え付けの地図で復元ができるようになります。そういう安心感もあり、他都市でモデルケースとして国が実施しており、それが可能であるということで国交省も運用の見直しを行っています。また、それに基づき意向調査も併せて行いますので、森林経営計画についても境界がはっきりすることで計画の作成件数の増加に結び付くのではないかと考えています。ただ先ほど申し上げたように今年度から取り組むことですので、どれくらいの増加が見込まれるかについては今年度、試験的に取り組んだ結果をみてから判断することになると思います。

【会長】

レーザー測量もされていますので、その成果も活かして記載したら良いと思います。ICTも積極活用されているので、アピールする点でも計画の中に入れると良いのではと思いました。

【総務農林部長】

資料5ですが、ご指摘のとおり、この時代においてICTに関する記載がないと改めて思いました。しっかりと書けることは書き込んで、これからの5年間に向けて出来ることを表現していきたいと思えます。

【委員】

誤字など些細な修正があるので後程事務局へ連絡させていただきたいと思えます。

【会長】

お願いいたします。

【委員】

地域産材利用促進についてですが、今社会情勢の中でウッドショックなどが言われている中で、計画的に木材供給を行うという部分では、今後木材がどんどん

利用されるようになれば、ロットの確保が必要になります。そのためにはストックポイントなどを作っていくなどすることが必要だと思います。また、木質バイオマス発電へ建築用資材にならないものを供給していると思いますが、こういうものも含めてこの先ストックポイントを考えていったらどうかと思います。

先日、那珂川市の市長とお話したときに、木材利用に取り組む中で林道整備についてご意見がありました。福岡市も林道早良線とそれに関する路網の整備をやられたと思いますが、那珂川市の市長さんは、福岡市と協力して林道整備を行い、木材の活用をしていきたいと言われていました。

【会長】

早良線が那珂川市と連携するということですか。

【委員】

新たな林道として、福岡市と那珂川市をつなげるものというご意見かと思います。

【森林整備係長】

新たな林道の話につきましては、県と事務的に話はさせていただいており、条件がそろってくれば実現に向けた協議もできると思っております。

【会長】

林道は県が作って、市に移管されて維持管理は市町村がするという理解で大丈夫ですか。

【森林整備係長】

そうです。

【会長】

23 の橋梁など、ここだけとても具体的で、橋梁の改修が数値目標に上がってくるのが、説明を聞けばわかるのですが、森林資源活用の基盤づくりの目標値として市民に分かりやすいのかが引っかけかかります。橋梁が長年経つと一番傷むところなのでしょうか。

【森林整備係長】

橋梁は一度落ちると復旧までの期間橋梁が使えないという大きな問題になるため、市の道路の担当局でも橋梁やトンネルといった構造物に対するアセットマネジメント的な点検は随時行っております。林道も同様に、橋梁に対して点検を行っておりますが、その他の橋梁以外の部分についても、随時パトロールをして点検に努めており、即時対応できる部分に対応しております。

【委員】

資料3の4頁、林業の現状と課題の中に「林地台帳を作成し」とありますが、現状、台帳が古すぎて亡くなっている方の名前ばかりが載っています。森林組合ではなかなか整理ができないのですが、例えば山の所有者が亡くなった場合にど

こかで把握することができないか、森林組合としても悩んでいるところです。

また林道の整備の部分で、早良線が 20 年かけて開通しましたが、最初に整備した所はガードレールなどが錆びてきてしまっていますし、コロナの関係で開通式もできませんでした。現状、林道も草がぼうぼうで通れないところが多くあります。ですので、今後、新しい林道などを作ってもらってもいいのですが、現在の林道をもっときちんと整備していただいた方が早いのではないかと考えています。

原木の市場の値段が上がっているので、今材を出したいと言われる方が出てきています。ただ、森林組合に言われても単独では伐れません。そういうところで森林経営計画ができると良いのですが、まとめるにしても森林組合だけでは大変です。行政の力を借りて早急に取り組んでいく必要があると思います。今は森林組合としても利益が出ていますので、今がチャンスだと思って伐れる方法について知恵を出していただきたいと思っています。

【森林経営係長】

今のご意見について、まず林地台帳については、言われたとおり、代替わりされているのに台帳はそのままというケースが多くなっています。ただこちらの方は制度の改正があり、税金をかけるための課税台帳の情報が使えるように変更になりましたので、随時情報変更を行っています。また今回、経営管理制度の中で意向調査を行い、その中で代替わりや売却による所有者の変更がわかりますので、こちらもフィードバックしながら、林地台帳の精度を上げていきたいと思っています。

経営計画の件については、経営管理制度推進事業の中で国の制度では林業として成り立つところは林業者に任せ、そうでない所は市町村管理という大きな流れができておりますが、その中で実際に洗い出してみたら、森林経営計画を作れば林業としてやっていけるのというところが出てくるのではないかとということを森林組合からも言われております。その場合に集約化などの問題も出てきますので、森林組合としては経営計画で可能な所は経営計画でやっていきたい、それが本来の林業としてのあるべき姿なのではないかというお考えもあり、確かにそのとおりだと考えておりますので、経営計画でやっていけるところは、それでやっていけるように努めていきたいと考えております。

【会長】

林道の維持管理や通れない所の復旧という部分についてはいかがでしょうか。

【森林整備係長】

林道も早良線のような立派なものもあれば、昔からあるようなところもあります。そういったところもできる限りパトロールして対応するようにしています。引き続き点検等にしっかり取り組んでいきます。

【会長】

森林組合を脱退したいという所有者が多くなっています。森林組合に頑張ってもらうのと、多様な担い手、林業もそうですがいろいろな人が山に入っていける仕組みを作っていけるといいと思います。

長期的には遊ぶ森というものがありますが、マウンテンバイカーとか、事務局は脊振山系の向こう側にある取り組みを見に行かれたそうで、それを紹介していただけですか。

【林政係長】

佐賀市の富士町で山の中でマウンテンバイクに乗る代わりに山の管理をするという仕組みができておりました。ヒアリングに行き長期計画の中で紹介させていただいております。

【会長】

若者中心に山を買いたいや、ソロキャンプをしたいというニーズも高まってきております。変に小さく買われると、それはそれで大変になるかと思いますが、市民の方が木材生産のためではなく、ポストコロナの暮らし方や、ワーケーションのように山で働くというニーズも高まっていますので、福岡市は都市圏でもありますし、多様な森利用も考えていければと思います。

【委員】

スギやヒノキをある程度の広さで全伐して、スギヒノキの再造林が難しいとなった場合ですが、昨日業者が森林組合に来て話を聞いたのですが、桐を1haに600本くらい植えて4年経つと直径が40cmくらいまで育った事例があるそうです。それを家具にするなりバイオマスにするなりできるのですが、切った後の木もまた枝葉が出て、また4年くらいしたら伐れるそうです。苗木は1本1,200円程度と高いですがそれで4サイクル位できるそうで、それを福島県でやっているの、全国に広めたいとのことでした。もし市で全伐する予定があれば、こういうことも試しにやってみたらどうでしょう。

【会長】

桐ですね。最近、コウヨウザンとかはよく聞きますが、他にございませんか。

【委員】

私どもの林研グループで、今年度から国の森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用して、今津の里山で行っている活動を紹介します。昔は薪をとったりして整備をしていたのですが、今は竹が生えていたり木が生い茂っていてあまり踏み込めなくなっていて、イノシシの運動場になっているような場所があり、散策できるような整備ができないかということで、取り組みを始めました。今、枯れた竹の撤去と、山桜など景観上良いものを残したりしながら3か年で事業を進めるといようなことをやっております。

【委員】

資料4「市公共施設整備の木材使用量における地域産材の割合」とありますが、前回の打合せの資料でも、大型の公共施設が出た時には使用量が増えてといったことがありましたが、入札の要綱などで、福岡市として福岡市の地域材の使用縛りをかけているのですか。例えば体育館であれば、図面の時点で木材については地域材を使うという指定がされているのですか。

【林政係長】

大規模な施設については市内産材ではなく一部県産材として指定しているところがあります。市産材を指定した例としては、早良区の入部出張所のカウンターの木質化をした時は市産材を指定しましたが、市内産材自体の量が多く流通していませんので、目標値については「県産材を含む」としております。

【委員】

県産材の中に市産材も入れてくださいということですね。前半で委員からもお話がありましたが、福岡市の建築現場の方にお話伺ったときに、構造材での木造は耐火等の面で嫌がられることがあり、木質化の傾向で動いているところです。ただ最初に委員が地域材のブランド化の所で、量がまとまっていればヒノキでもスギでも全国でそこまで品質は変わらないというのを聞いて、確かにそうだなと、少なければ少ないなりに出せばよいと思いました。

先ほどのウッドショックの話で、現在流通の要となっているプレカット工場と話をすることがありますが、プレカット工場は福岡市と近郊で、月産1万坪の工場が1つ、箱崎ふ頭だけで月産6千坪、4千坪、3千坪の工場が1つずつあります。それだけのボリュームの木造構造材を扱っている工場が市内にあって、そこに県産材も含んで宮崎や熊本など、基本皆さん九州材を使おうとはしておられますが、それだけのボリュームが消費されているというチャンスがあります。現在ウッドショックで材がないんですが、例えばブランド化ではないけど、福岡の住宅を作るために福岡市の木材使いませんかという何かしらのストーリーを作って、その部材を各プレカット工場と連携して流していくことがうまくできれば、委員が言われるような、一定品質、一定量が年間を通して確保できれば、公共工事である年度だけ量が跳ね上がるという状態ではなく、年間の量が見通せればそのプレカット工場ですべて売買できると思っています。

そうは言っても、私も5年前まで自分で製材工場をやっておりましたが、月産で千〜2千は製材し、後半は需要に合わせて色々なものを製材しても、コストが合いませんでした。近場にプレカット工場があって、近場に持って行っていても、生産が合わなかったのが実際の所ですので、色々なアイデアを取り入れないと難しいと思います。でもチャンスがないことはないと思います。

【会長】

福岡市内に民間の製材工場はないのですか。

【委員】

まとまった量を挽くことができる工場は市内にはないと思います。9年くらい前までは市内でトップ3と言われていた3つの工場で10,000 m³くらいの丸太が製材されていましたが、それが今は0になっています。それはおそらく国産材に代わっていていると思います。市内で製材をやめた人間からすると、単価の高い土地で、我々は輸入材でやっていたので港に近いところに工場を持っていましたが、それが国産材のスギヒノキになった場合、福岡市で産地の近いところに工場を構えてプレカット工場まで運ぶとなると、どこが一番適切で、どこに工場があるのが一番いいのかという考え方になるのだと思います。

【会長】

少し専門的な内容になりましたが、どこかで加工ができるといいですね。

【委員】

森林経営と木材利用のところの話をさせて頂きたいのですが、次期計画（案）の中段ほどに「長伐期施業や利用間伐の実施など、適正な管理と収益化の確保」と書かれておりますが、なかなか難しいのではないかと考えております。利用間伐を推進し木材供給を行っていけば林業資源ビジネス化プロジェクトにつながると言われますが、こんなに簡単なものではないと思っています。

ウッドショックで、通常の供給は海外に頼っていることが分かりましたが、国内市場も混乱していてなんら解消に至っていないという中で、サプライチェーンの見直しが必要となり、生産地と消費者を結ぶことに各県動き出したとは思いますが、福岡県では八女地区と福岡地区のサプライチェーンの取り組みを行っており、現状まだ数は少ないのですが、将来的には100、200のレベルで動かそうと思っています。ICTを活用し、QRコードやICコードを使って、そのデータをクラウド、サーバー上で管理しようということに取り組んでいます。これにより初めて、山では、どういった材を欲しがっているのかということや、町では、どういった原木の素材であるのかを見ることができ、そうした取り組みにより初めて木材利用につながっていくと考えています。

また多くの方々が森に関心を持ってもらう、森に関わってもらうということの最初のアクションとしては、「学び楽しむ」ということが一番森に入りやすい、アクションを起こしやすいきっかけになってくると思います。森林技術の取り組みやサプライチェーンの取り組みは、各地で増えていますが、福岡市に関してはまだ出てきていないというのが、不足している点だと思います。福岡市内の中堅のディベロッパーが、森づくりをしたいということで、福岡市の山ではなく、隣の市町村の山に入って森づくりをしている事例もあり、身近な山づくりが必要かと思う部分があります。今後の企業の姿勢として、森づくりも増えてくると思いますので、受け入れのフィールドも広げていただきたいと思います。うまく

いけば、森に対する関心も高まって、利用したいと思う人も増えてくると思いますので、そのあたりの関係の作り方も考えていただければ。

失礼な言い方かもしれませんが、新計画の案は前計画から踏襲しなければならない部分もあるでしょうが、森林林業、木材活用という面では大きな流れは変わりつつあるので、内容についてはもう少し踏み込んで精査していただきたいと思っています。

【会長】

サプライチェーンの見直しや、担い手の多様化のところでNPOは記載されていますが、企業の森づくりにも多様化が図れるのではないかというご意見だと承りました。

【委員】

付け加えますと、NPO や個人の森づくりに関わってはいるのですが、その関わる人たちが限定されてしまいます。その点企業だと、その企業に所属している様々な方がより多く参加されますので、すそ野を広げるという意味でも力を入れていくというのはありかなと思います。

【会長】

C02削減への企業の取り組みの一環にもなると思います。

【委員】

木材利用については、資料の中に公共施設の木材使用量や公共建築というのがありますが、この国会で公共建築物等木材利用促進法の名前が変わって、いわゆる公共建築物がなくなりました。「脱炭素社会の実現に資するための建築物等における木材利用の促進に関する法律」となりました。現政権のカーボンニュートラルに合わせたような題目だと思いますが、公共建築物だけでなく、民間建築にもどんどん広げていこうというのが内容としてあると思います。資料3～5や目標案にしても公共施設しか入っていません。この新しい法律は10月に施行されるので、この5年間のことを福岡市で決められる時に、このことを考慮されたほうが良いのではないかと思います。

【会長】

重要な国の施策の大きな流れと脱炭素も流れだと思しますので、より大きく木材というものを打ち出していければと思います。他にございませんか。

【委員】

目標数値の部分ですが、例えば民間施設の木材使用量のような指標を仮に入れていくなら、市として数値が把握できるものですか。

【林政係長】

民間建築物にも色々ありまして、戸建ての住宅に関しては木造が主となっています。委員が言われたのは中大規模や非住宅についてだろうと思いますが、量の

把握は難しいのではないかと考えています。法律も 10 年経過しているということですが、10 年経過しても公共ですら木材利用は進んでいないというのが現状ですので、市としてはまだ民間まで入れるのは早いのかなという認識はしております。

【委員】

事前に説明をいただいた時に目標案についてはご意見させていただきましたが、まだまだ本市として公共施設でさえまだ追いついていないという現状があるのかなと認識しておりますので、ここはここでしっかりやっていただきたいと思っています。ただ、今回の総合計画というのは数年にかけて実現していこうという話になりますので、先を見据えた場合には、もう少し広い視野での目標というのを設定してみるというのもありなのかなと思います。それが今回なのか次回の総合計画なのかはご検討いただきたいと思います。

【会長】

今日いただいた意見も踏まえて改訂を重ねていきたいと思っています。本日はリモートを活用しながらの会議にもかかわらず積極的なご意見をいただきましてありがとうございました。議事はこれで終了させていただきたいと思っています。

【森林・林政課長】

長時間のご審議ありがとうございました。本日いただきましたご意見を踏まえ、次回お示しする計画の素案を作成いたします。次回、第3回林業分科会は7月27日火曜日を予定しております。会場は本日と同じ会場を予定しております。なお本日の議事録は事務局において作成し委員のみなさまにご確認をいただいたのち福岡市のHPに公表させていただきます。それでは農林業振興審議会第2回林業分科会を終了致します。

—了—